

	項目	担当課記入項目	
1	品名	I C 旅券交付窓口用端末	
2	メーカー	タレスDISジャパン株式会社製	
3	品番	AT10K (8インチ携帯可能型ディスプレイ)	
4	同等品	☐ 可 (同等品以上。入札の場合は質問受け付け期間内に担当課に同等品申請をしてください。見積合せの場合は、見積書提出と同時に同等品のカタログのコピー等品物がわかるような資料を提出してください。)	☒ 不可
5	仕様・規格の指定	5年間保守保証付き	
6	個数	(1) 個	
7	納期	(2025) 年 (5) 月 (31) 日 ※可能な限り早めの納品を希望	
8	納品場所	場所 (門真市役所別館 1 階 市民課) 住所 (門真市中町 1 - 1)	
9	梱包	☐ あり (どのように :)	☒ なし
10	設置作業の必要	☐ あり ① 2 階以上の場合、エレベーターの設置は ☐ あり : 乗用 k g : W c m × D c m × H c m ☐ なし ※納入時、エレベーターの使用は可能ですが、市民が使用される場合は、市民に優先的に使用していただけるようにしてください。 ②設置の際に発生したごみなど不要なものは持ち帰ること。	☒ なし
11	その他納品に係る注意点		
12	担当	市民文化部市民課窓口グループ 担当者 : 出頭 龍太郎 直通番号 : 06-6902-5983 FAX : 06-6907-2497 メールアドレス : sim03@city.kadoma.osaka.jp	
13	注意事項	・納入にあたっては日本国の各種関連法令を遵守しなければならない。 ・個人情報を取扱う場合においては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の個人情報保護に関する関係法令及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。 ・納入後の検査に合格しないときは、直ちに補正を行い、本市の再検査を受けなければならない。 ・支払条件は特段の定めがある場合を除いて完了払とし上記検査完了後に発注者の指定する請求書により契約金額の支払を請求するものとする。 ・受注者の責に帰する事由により納入期限までに完了することができない場合において、発注者が納入期限後に完了する見込があると認めたときは、違約金を付して納入期限を延長することができる。 ・入札行為及び契約締結行為の途中並びに契約履行時に、参加資格の要件を欠く事由が生じた場合は、必要な措置を講じるものとする。 ・業務の処理に関し生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要となった経費は、受注者が負担するものとする。ただし、その損害の発生が発注者の責に帰する事由による場合においては、この限りではない。	